

令和7年度

(2025年度)

施政方針

「未来応援 住みたいまち たつの」



たつの市

目 次

1	市政推進の基本姿勢	1
2	主要施策の概要	5
	(1) 安全・安心なまちづくりへの挑戦	5
	(2) やすらぎづくりへの挑戦	8
	(3) ひとづくりへの挑戦	11
	(4) にぎわいづくりへの挑戦	14
	(5) ふるさとづくりへの挑戦	16
3	国・県の主要事業	19
4	令和7年度予算の概要	20
5	用語解説	21

1 市政推進の基本姿勢

令和7年第1回たつの市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政運営に臨む私の基本姿勢の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本年は「たつの市」が誕生してから、20年の節目を迎えます。これまで本市のまちづくりを支えてこられた多くの先人の御努力に思いを馳せながら、感謝と敬意をもって、これからの本市の成長、飛躍に向け、そして新たな時代に繋げていくため、「たのし たつの市 輝く未来へ」のキャッチフレーズのもと、市民の皆様と共に「市制施行20周年記念事業」を展開し、輝かしい未来への確かな歩みを進めてまいります。

また、私にとりましても2期目の任期満了を迎える年となります。平成29年11月に市政をお預かりさせていただき、以降本市が将来にわたり持続可能なまちであり続けるため、様々な課題に正面から向き合い、現場主義に徹し、全身全霊で市政運営に取り組んでまいりました。これまで、市民の皆様、議員各位並びに職員に支えられ、まちづくりに邁進できたことに、感謝の念と大きな誇りを感じております。本年におきましては、これまでを振り返り、未来に向かって新たなステージへと進む重要な一年と捉え、市町合併後の「総仕上げとなる施策」と次代を見据えた「未来への礎となる施策」を基軸に、過去最大規模となる400億円を超える一般会計当初予算案を計上いたしました。

「総仕上げとなる施策」としましては、JR竜野駅が今年の秋に完成し、本市の南玄関口として交通結節機能と駅周辺の利便性を向上させてまいります。また、龍野公園につきましては、インクルーシブ公園として誰もが利用しやすく、楽しんでいただける公園として生まれ変わります。さらに、これまで中学生のみであった学校給食費の無償化につきましては、小学生まで拡充し、完全無償化を実現してまいります。高校生等の医療費につきましても、所得制限を撤廃し、通院・入院とも無料で受診できることで、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

「未来への礎となる施策」としましては、まちづくりの最上位計画となる「第3次たつの市総合計画」の策定に着手し、目指すべき将来像とその実現に向けた施策を構築してまいります。龍野IC周辺の区画整理事業につきましては、新たな賑わいの創出や地域経済の活性化に資する重点プロジェクトとして、計画的に進めてまいります。また、新宮地域小中一貫校につきましては、本格的に建設工事が始まり、新たな時代の学びに対応した学校づくりに取り組んでまいります。

一方、国政に目を向けますと、昨年10月に「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」が設置され、地方が成長の主役となる新たな政策「地方創生2.0」が起動し、「令和の日本列島改造」の旗印のもと、日本全体の活力を取り戻し、若者や女性にも選ばれる地域づくりが展開されようとしています。本市におきましても、市制施行20年を契機に、あらゆるライフステージにおいて市民が安心して暮らし、未来への希望を抱ける「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に向け、市政運営をなお一層推し進めてまいります。

1 20年の歩みを礎に、更なる飛躍を目指して

(1) 次世代へつなぐ活力あふれる事業の展開

私は、市長就任以来、「子育てするなら たつの市」をスローガンに、子ども・子育て施策を重点的に取り組んでまいりました。その中で、学校給食費の無償化につきましては、一定の財源が確保できたことから、小学1年生から中学3年生までの全ての児童生徒に、安全・安心でおいしい給食を令和7年度から完全無償化で提供してまいります。また、長引く物価高騰により給食食材価格も高騰しておりますが、これまで提供してきた給食と同等の栄養バランスのとれた給食を提供してまいります。さらに、18歳以下の子どもの医療費につきましては、安心して医療が受けられるよう完全無料化し、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を切れ目なく支援してまいります。

出会いや結婚を希望する若者に対しましては、「若者出会い応援セミナー」を開催し、結婚への意識啓発、機運を高めてまいります。また、これから新生活をスタートする夫婦に対しましては、新居への引越し費用やリフォーム費用等、結婚生活に伴う経済的な支援に加え、「住宅取得奨励金制度」につきましても、新たに子育て加算を設けるなど、若者や子育て世帯に対し切れ目なく支援する「たつの市若者・子育て世帯応援パック」として打ち出し、若者や子育て世帯の転入・定住を促進してまいります。

年々増加している空き家への対応につきましては、「たつの市空き家等対策に関する条例」を制定し、適正管理を推進するとともに、空き家の流通を促し、資源として有効に活用するため、空き家改修に対する支援制度を拡充いたします。

一方、計画的に進めてまいりましたJR竜野駅周辺整備につきましては、駅舎の橋上化、駅前広場や駅南道路が完成することにより、交通アクセスが向上し、交通結節機能の強化及び周辺の良い住環境の確保につなげてまいります。また、龍野公園につきましては、誰もが安全に楽しむことができるインクルーシブ公園として再整備してまいります。

本年4月には、「大阪・関西万博」がいよいよ開幕します。未来社会を体感できる万博への校外学習につきましては、バス費用を助成し、小学4年生から中学3年生までの全ての児童生徒が、世界の文化や先進技術に触れ、未来への夢や希望を抱く機会を創出してまいります。さらに、万博会場及び周辺会場において、「ひょうごフィールドパビリオン」に認定された市内6箇所のプログラムや地場産品をPRし、本市の魅力を積極的に発信するとともに、定住自立圏の構成市町と共同で観光地を巡る周遊イベントを実施してまいります。

他方、本市の持続可能な観光振興の方向性を示す「(仮称)たつの市観光振興計画」の策定に向け、現状や課題等を分析する基礎調査を実施します。

(2) 誰もが安全・安心を感じられる事業の展開

去年は、未だ復旧・復興の途上にある能登半島地震をはじめ、大雨やゲリラ豪雨、猛暑日の増加等、想像を超える災害・異常気象が発生しました。また、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、私自身改めて、地球温暖化の影響や切迫する南海トラフ地震の脅威を強く感じさせられました。

こうした中、国では、防災庁の設置をはじめ、災害対応体制の更なる強化を進める方針が示され、兵庫県においても、阪神淡路大震災から30年という節目の年を迎え、震災から得た教訓や経験を風化させることなく、次世代へ確実

に継承していくとされております。本市におきましては、片島・ひばりヶ丘地区をはじめ、各地区での浸水対策工事や河川改修、排水施設を計画的に整備する一方、中学校体育館及び龍野体育館競技場におきましては、空調設備を整備し、避難所の環境改善と熱中症対策を加速いたします。また、幅広い世代が参加できる防災フェスタを消防出初式と同日開催し、市民の防火・防災意識を一層高めてまいります。

救急医療体制につきましては、急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか迷った際の電話相談窓口として、24時間365日対応の「救急安心センター事業（＃7119）」を開始し、救急事案への対応や限られた医療資源の有効活用に取り組んでまいります。

市民の健康寿命を延ばし、健康づくりを継続的に推進するうえで、市民一人ひとりの健康意識の向上と生涯健やかに過ごせるための体制を一層強化する必要があります。そのため、骨粗しょう症検診と歯科健診を新たに個別医療機関での健診メニューに加えるとともに、乳がん検診の無料対象者の拡充、子宮がん検診にHPV検査を導入するなど、健康診査の充実と受診負担の軽減を図ってまいります。また、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「ふくし総合相談窓口」を核とした横断的な連携による重層的支援体制を強化いたします。

（３）市制施行２０周年記念事業の展開

平成１７年１０月の合併当初は、１市３町固有の特色や歴史、文化を尊重しつつ、「まちの調和」と「市民の自立」をまちづくりの柱とし、一体感の醸成と均衡ある発展に努めてまいりました。その後の１０年間は、全ての市民が将来にわたって住んで良かった、住み続けたいと思える「快適実感都市」を目指し、地域創生に資する様々な施策に取り組んできたところでございます。

本年１０月、たつの市は、市制施行２０年を迎えます。市民の皆様と共に、本市のこれまでの歩みを振り返り、更なる飛躍を誓うため、「たつの市制施行２０周年記念式典」の開催を１０月５日に予定しています。さらに、「たつの市民憲章」を制定し、市民の「ふるさと たつの」への愛着と市全体の一体感の醸成を図ってまいります。

また、２０周年記念事業としましては、誰もが互いを認め合い、共に楽しめる「ユニバーサルスポーツフェス」や自然豊かな里山を守り育てる意識の醸成を図る「ひょうご里山フェスタ２０２５」、合併後初めてとなるオリンピック選手を輩出したマウンテンバイク競技の「全日本自転車競技選手権大会」など、年間を通し数々の記念事業を展開してまいります。

２ 未来を拓く、次世代への投資

国では、「こども未来戦略」に基づき、子ども・子育て政策の強化を本格的に推進するため、前年度比約１．１兆円増となる当初予算額を計上し、質の高い、濃厚な子ども政策に取り組むこととしています。本市におきましても、少子化やライフスタイルの多様化に伴い、生活環境が大きく変化している中、安心して子どもを産み育て、子ども・若者が健やかに育ち、自立して社会で活躍することができるよう、「たつの市こども・若者計画」に基づき、地域や社会全体で支え合う取組を強化し、子ども・若者・子育て家庭を応援してまいります。

新宮地域小中一貫校につきましては、令和10年4月の開校に向け、校章や校歌、制服、スクールバス、特色ある小中一貫教育カリキュラムなどの検討を保護者や学校、地域の方々と協議しながら進めるとともに、新校舎の建設工事につきましても、周辺環境に配慮しながら今後3年間をかけて計画的に進めてまいります。また、御津中学校につきましては、校舎の健全性を確保するため、耐力度調査を実施し、最適な整備方針を検討してまいります。さらに、御津地域の人工芝多目的グラウンドにつきましては、誰もがスポーツに親しみ、相互に交流できる施設として、本格的に整備を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、各部活動の課題を踏まえながら、円滑で段階的な地域移行の検討を進め、学校部活動を地域の指導者による地域クラブ活動に移行することで、持続可能な活動機会の確保を目指してまいります。

全国的に不登校やヤングケアラーなど、様々な課題を背景に持つ子どもが増加している中、本市におきましても不登校児童生徒が増加傾向にあります。その対策としまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談体制を充実するとともに、校内サポートルームを増設します。また、校外においても、みんなと共に学ぶ場を提供し、意欲や関心を引き出し、自立に向けた支援をしてまいります。ヤングケアラーの疑いがある子どもにつきましては、周囲の大人が速やかに気付けるよう、講演会や出前講座を実施し、適切な支援につなげてまいります。

他方、新たなまちの基盤となる「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、街区形成に必要なインフラ施設の調査設計を引き続き実施し、一部工事に着手するとともに、将来の道路交通量の増加に対応するため、県道の4車線化及び市道の交差点改良に取り組んでまいります。また、龍野西IC周辺につきましては、地権者や企業に対し意向調査を実施し、新たな産業団地整備の実現の可能性を調査してまいります。JR本竜野駅周辺につきましては、公民館機能と市民ニーズに即した機能を備えた複合施設の整備に向け、基本構想の策定に着手し、施設規模や機能・配置などを検討してまいります。

一方、農業生産基盤につきましては、たつの東部地区において効率的で持続可能な農業を支える圃場整備に着手するとともに、追分地区におきましても、暗渠排水を整備し、生産性の高い農地へ転換を図ってまいります。

GXの推進につきましては、昨年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました。その実現に向け、本市の温室効果ガス排出量削減の指針となる「たつの市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市内110施設の照明器具のLED化を進めてまいります。また、電気自動車の普及を促進するため、揖保川総合支所に急速充電器を新設するとともに、電気自動車を導入する市内事業者に対し購入費用の一部を支援するなど、市を挙げて取り組んでまいります。

TDXの推進につきましては、庁内業務の効率化を図るバックヤード改革の一環として、電子決裁機能付き文書管理システムを導入してまいります。また、自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、令和8年度末までの移行に向けて円滑・安全に取り組み、デジタル化による持続可能な行政運営を確立し、質の高い行政サービスを安定的に提供してまいります。

以上、市制施行20年という節目を、更なる飛躍の年とするべく、市民の皆様と共に歩み、たつの市の未来への礎を築いてまいり所存でございます。

2 主要施策の概要

第1の柱 安全・安心なまちづくりへの挑戦

自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいなるまち

その1「自然を大切にし、共に暮らす」

本市の豊かな自然と生物多様性を将来に引き継ぐため、「第2次たつの市環境基本計画」に基づき、市民、自然環境団体と連携・協力して保全活動を推進するとともに、特定外来生物に関する広報啓発に取り組みます。また、定期的に大気汚染、河川の水質汚濁を調査し、自然環境破壊の未然防止に取り組むとともに、スズメバチなどの有害生物による生活環境への被害軽減に努めます。さらに、清潔で快適な生活環境を確保し、人と動物との共生を実現するため、市内で地域猫対策活動を行っている団体等を支援します。

河川環境の保全につきましては、治水安全度の向上を図るため、国と連携し、栗栖川まちづくり連携治水対策を推進するとともに、準用河川等の整備や浚渫土砂対策を計画的に進めます。

花と緑の協会をはじめとする緑化団体の活動支援に加え、事業所、学校園等に緑化資材を配布し、花と緑があふれるまちづくりを推進します。

その2「持続可能な社会をつくる」

昨年6月に宣言した「ゼロカーボンシティ」を実現するには、地域における脱炭素化の取組が不可欠であることから、エネルギーの地産地消を推進する体制を構築するとともに、国の「重点対策加速化事業」の調査・検討を進めます。また、「たつの市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市内110施設の照明器具のLED化を進めるとともに、自治会管理街路灯のLED化を支援し、エネルギー効率の向上と温室効果ガスの削減を図ります。さらに、揖保川総合支所に急速充電器を新設するとともに、電気自動車を導入する市内事業者に対し購入費用の一部を支援し、電気自動車の普及促進を図ります。

廃棄物処理対策につきましては、限りある資源の浪費を抑制するため、フードドライブの実施や食品廃棄物の削減に努め、更なるごみの発生抑止、有効利用に向けた取組を推進します。また、使用済みの小型家電や小型充電式電池の拠点回収を継続するとともに、ごみ処理費用の低減につながる集団資源回収を奨励し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

地球環境の保全につきましては、身近なテーマから考える機会を創出する「たつのこどもエコクラブ事業」を実施します。

その3「良質な住環境を整備する」

将来に渡り持続可能なまちづくりを実現するため、人口密度の維持や都市機能の誘導等を定める「たつの市立地適正化計画」等の改定に向けた基礎調査に取り組みます。

新たなまちづくりの基盤となる「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、街区形成に必要なインフラ施設の調査設計を引き続き実施し、一部工事に着手します。

市営住宅につきましては、「市営住宅長寿命化計画」等に基づき、日山住宅

の第2期建替工事を進めるほか、その他の市営住宅につきましても、適切な維持管理に努め、良好な住環境の提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。

民間住宅につきましても、地震等による被害を軽減するため、耐震化の啓発及び取組を支援し、防災意識の高揚と安全・安心な住環境づくりに努めます。

増加する空き家につきましても、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、「たつの市空き家等対策に関する条例」を制定し、適正に管理されていない空き家に対して、所有者等への助言・指導等の所要の措置を講じるほか、緊急安全措置の実施、除却支援制度による空き家の除却を促進し、安全・安心な生活環境の維持に努めます。また、空き家の適正な管理を啓発し、発生抑制に努めるとともに、空き家バンクの活用や小規模な改修工事も対象とした空き家改修支援制度の拡充により、空き家の有効活用及び流通促進に努めます。

住宅取得等の支援につきましても、引き続き三世帯同居等による住宅改修に対して支援するとともに、転入者や若者の住宅取得に対して、子育て加算を設けることで、若者や子育て世帯の転入・定住を促進します。

都市公園におきましても、安全で安心して利用できるよう、市民との協働による適切な維持管理に努め、老朽化対策やバリアフリー化、誰もが安全に楽しむことができるインクルーシブ化を進めます。具体的な取組としましても、龍野公園、片山公園及び中川原公園グラウンドの整備を進めます。

J R 竜野駅周辺におきましても、駅舎の橋上化整備のほか、駅前広場整備を進め、都市交流拠点として交通結節点機能の強化を図ります。また、高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが安全・安心・快適に駅を利用できるよう、既存自由通路のバリアフリー化を進めます。J R 千本駅につきましても、トイレを洋式化し、快適性の向上を図ります。

円滑な土地取引や公共事業の円滑な実施、迅速な災害復旧に寄与する地籍調査につきましても、「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、龍野地域及び揖保川地域の市街化区域で実施します。

上水道事業につきましても、アセットマネジメント及びA Iによる管路劣化診断結果を活用し、老朽管等の更新や耐震化、施設の長寿命化に取り組みます。

下水道事業につきましても、都市機能の持続性を確保するため、既存施設の長寿命化対策に取り組むとともに、人口減少に対応した生活排水処理施設の統廃合を進めます。また、片島・ひばりヶ丘地区におきましても、引き続き浸水対策工事を進め、浸水被害の軽減を図ります。

前処理場事業につきましても、臭気対策を実施し住環境の改善に努めます。また、経営の安定化を目指し、老朽化した施設の更新や有収率の向上、コスト節減に努めるとともに、国・県に対し財政支援を強く要望します。

その4「安全便利な交通環境を整える」

幹線道路につきましても、広域的な道路ネットワークの構築を図るため、引き続き揖龍南北幹線道路（宮内バイパス）の整備を促進するとともに、「龍野I C周辺まちづくり区画整理事業」に伴う、将来の道路交通量の増加に対応するため、県道の4車線化及び市道の交差点改良に取り組みます。

既存道路につきましても、路面性状調査や橋梁等道路構造物の点検結果に基づき、計画的な修繕を行うことにより、利用者の安全の確保と構造物の長寿

命化を図ります。

市民の移動を支える公共交通につきましては、「第2次たつの市地域公共交通計画」に基づき、安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」の実現に向けて、総合的な交通ネットワークの充実と持続可能な公共交通の確立を目指します。また、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」やコミュニティバス等の運行に当たっては、運行事業者と連携・協働し、市民の交通手段を維持するとともに、利用動向を分析し、運行改善に努め、最適かつ効率的な運行を図ります。

J R姫新線につきましては、兵庫県が設立した「J Rローカル線維持・利用促進協議会」や沿線自治体等で構成する「姫新線利用促進・活性化同盟会」において、線区の維持・存続に向け、J R西日本に対し継続して強く要望するとともに、令和7年1月にX（エックス）で開設した「姫新線ファンクラブ」を通じて、イベント情報や沿線の観光情報を発信し、一層の利用促進に取り組みます。

その5「大切な命と地域を守る」

近年、頻発・激甚化する自然災害や切迫する大規模地震に対応し、市民へ迅速に情報を伝達するため、防災行政無線及び全国瞬時警報システム（Jアラート）の適正な管理運営並びに防災アプリの普及・啓発に努めるとともに、計画的に防災行政無線設備を更新します。また、自然災害に備え、非常食及び災害用トイレ等を計画的に備蓄します。

地域の防災力向上のため、自主防災組織の活動や消防器具の設置費等を助成するとともに、自主防災組織による「地区防災計画」の策定を支援します。また、市民自らが避難行動に移るタイミングや避難先等をあらかじめ確認する「マイ避難カード」の作成を推奨するため、出前講座において啓発します。さらに、防災体験学習により、学齢期からの防災意識の向上に努めます。

常備消防体制につきましては、西はりま消防組合において119番の通報内容を音声だけでなく、現場映像やGPS位置情報で把握できる「Live119映像通報システム」を導入し、各種災害による被害の軽減や傷病者の救命率の向上を図ります。また、中・西播磨5市6町で運営する救急搬送システム「HEARTS（ハーツ）」におきましては、救急傷病者の情報を複数の医療機関へ同時送信できるよう更新し、傷病者の病状に適した医療機関への迅速な搬送に努めます。

地域防災力の中核を担う消防団につきましては、準中型免許を取得する消防団員に費用を助成するなど処遇改善を図り、消防団員の確保に努めます。また、消火訓練や消防出初式を実施し、消防人の士気と市民の防災意識の高揚を図ります。さらに、20周年記念事業として、消防出初式と同日に防災フェスタを開催し、幅広い世代の防火・防災意識の向上を図ります。

交通安全対策につきましては、交通安全協議会等の関係団体と連携した立番など各種啓発活動やたつの警察署と連携した出前講座を実施することで、交通ルールの遵守と交通安全意識の向上に努めます。また、児童生徒などの歩行者が、道路を安全に通行できるようグリーンベルトの整備を計画的に実施します。

防犯対策につきましては、各種関係団体等と連携した安全・安心活動を推進するとともに、防災防犯ネットによる防犯情報の迅速なメール配信に努めま

す。また、特殊詐欺や強盗被害の件数が増加し続けていることを踏まえ、自治会など地域団体に対し、防犯カメラの設置費用を助成するなど、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

多様化・巧妙化する消費者トラブルに的確なアドバイスができるよう、関係機関と連携し、消費生活相談員の研修と法律専門家の活用に取り組み、市民の身近な相談窓口として相談業務を強化します。また、出前講座や街頭啓発などで市民への情報提供を行い、消費者問題に対する知識習得を推進し、悪質商法被害の未然防止に努めます。

第2の柱 やすらぎづくりへの挑戦

子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち

その1「安心して子育てができるまちをつくる」

国の「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向け、本市におきましても、少子化やライフスタイルの多様化に伴い、生活環境が大きく変化している中、安心して子どもを産み育て、子ども・若者が健やかに育ち、自立して社会で活躍することができるよう、「たつの市こども・若者計画」に基づき、地域や社会全体で支え合う取組を強化し、子ども・若者・子育て家庭を応援していきます。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、地域社会全体で子育て支援を行う観点から、これまで取り組んできた中学生の学校給食の無償化に加え、その対象を小学生にまで拡充し、小学1年生から中学3年生まで全ての児童生徒の学校給食を完全無償化します。また、長引く物価高騰による給食食材価格の高騰に対しましては、これまで提供してきた給食と同等の栄養バランスのとれた給食を提供します。

高校生等の医療費につきましては、所得制限を撤廃し、18歳以下の医療費を完全無料化します。

小学校入学に際し、必要となる物品の一部を入学祝い品として贈呈する「祝入学支援事業」を引き続き実施します。

「たつの市こども家庭センター」におきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援に努めるとともに、ヤングケアラー支援に関する理解を深めるため、教職員や民生委員児童委員等を対象とした研修や出前講座を実施し、ヤングケアラーの早期発見・早期支援につなげます。

障害児通所支援センター「はばたき園」におきましては、利用者のニーズに応じたサービスの提供に努め、療育の充実を図ります。

保育所・認定こども園につきましては、多様化する保育ニーズに応えるため、一時預かり事業、障害児保育事業等を実施し、安心して子育てができる保育環境の充実を図ります。

放課後児童クラブにつきましては、支援員の適正配置・資質向上に努め、利用する児童の良好な環境を整備するとともに、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成と子育て家庭の負担軽減に努めます。

出会いや結婚を希望する若者に対しましては、「若者出会い応援セミナー」を開催し、結婚への意識啓発、機運を高めてまいります。

その2「高齢者が暮らしやすい環境をつくる」

保健・医療・福祉の連携のもと、高齢者の自立支援や介護予防に重点を置いた質の高いサービスの提供に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまちの実現を目指し、地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。また、地域の社会資源を活用した生活支援サービスや多様な主体の緩やかなつながりによる見守り、居場所の確保など、セーフティーネットの充実を図り、地域共生社会の実現を目指した支え合いの地域づくりを推進します。

介護保険事業につきましては、「第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営と持続性を確保するとともに、全国的な課題である介護人材不足や離職防止に取り組みます。また、適切なサービス提供を確保するため、介護事業所に対しての指導と給付費の点検を継続的に実施するとともに、必要な情報を積極的に提供します。さらに、「第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に向け、基礎調査に取り組みます。

認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行うとともに、本人ミーティングや認知症カフェ等を通じて、認知症の人の希望やニーズの把握に努めます。また、はいかいのおそれのある高齢者等の事故を未然に防ぎ、行方不明になった際に、早期に発見・保護する体制を強化するため、QRコード付きシールを配付し、認知症の方が安全・安心に住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。認知機能低下の一因とされる難聴に早期に対応するため、補聴器の購入費用の一部を助成し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加及び地域交流を促進することで、認知症やフレイル予防につなげます。

老人クラブやシルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者の生きがい・健康づくりと社会参加を促進します。また、新たに小規模の単位老人クラブの活動に対し支援を行うなど、支援制度の拡充を図ります。

敬老月間に合わせ、地元産品等の商品やサービスを掲載したギフトカタログを贈呈し、敬老の意を表するとともに長寿を祝福します。

その3「障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる」

「たつの市第4次障害者計画」「たつの市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害のある方への差別解消や合理的配慮を推進し、福祉・相談支援体制や教育環境の充実、多様な働き方の実現に取り組み、誰もが尊重され、支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

誰もが互いを認め合い、共に楽しめる「ユニバーサルスポーツフェス」を開催し、ボッチャや卓球バレー、モルック大会をはじめ、様々なパラスポーツ体験会のほか、市独自に開発した障害の疑似体験競技などを通じて、相互理解を深め、交流を促進します。

障害者支援施設「龍野つくし園」におきましては、障害のある方が地域社会で生き生きとした生活を送ることができるよう支援します。

その4「共に助け合い、支え合うまちをつくる」

高齢、障害、子ども、生活困窮等の複数分野にまたがる複雑化・複合化した生活課題における支援ニーズに包括的に対応するため、「重層的支援体制整備

事業」に取り組み、属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援が一体的に実施できるよう、「ふくし総合相談窓口」を核として、庁内外の幅広い部署・機関との横断的な連携を強化します。

ひきこもり状態にある方への支援につきましては、家族以外の方と交流することができる居場所の確保や相談員等による訪問支援を実施するとともに、不登校児や生活に困難を抱える世帯の子どもに対しては、新たに学習機会の提供を行い、貧困の連鎖の解消に取り組みます。

交通弱者の移動手段の確保と高齢者及び障害のある方の外出を促進するため、「高齢者タクシー事業」、「高齢者おでかけ支援事業」及び「障害者福祉タクシー利用料助成事業」を実施します。また、高齢ドライバーによる重大な交通事故を未然に防ぐため、免許証返納者にコミュニティバスや定住自立圏の圏域バス無料定期券、市民乗り合いタクシー乗車券を交付し、自主返納を促進します。

家族が離れていても高齢者の安否確認や家族間のコミュニケーションの向上が図れるよう、ＩＣＴを活用した機器の購入費用を助成し、高齢者の在宅生活の不安感と地域の見守りの負担軽減を図ります。

その５「生涯を健やかに過ごせる体制を整える」

「たつの市健康増進計画・食育推進計画（第４次）」に基づき、生涯を通して心身ともに健康で生き生きと生活することができるよう、健康診査、保健指導、健康教育、健康相談、運動・食育による健康づくりなど、各種事業の充実を図るとともに、心身の健康づくりや食育を推進します。

全身の健康や疾患に深く関係している歯周病の予防や高齢者のオーラルフレイル予防を推進するため、対象者へ歯科健診無料クーポンを発行します。また、骨粗しょう症検診を新たに個別医療機関での健診項目に加えると同時に、女性特有のがんにつきましては、乳がん検診無料対象者を拡充し、子宮がん検診においては、新たにＨＰＶ検査を導入するなど、健診内容の充実を図ります。带状疱疹のワクチン接種費につきましては、引き続き、５０歳以上の方を対象に助成し、接種しやすい環境を整え、その発症及び重症化の予防を図ります。

地域に出向いた健康講座や各種測定会を通じて、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進するとともに、必要な支援が届いていない方を把握し、関係部署と連携を図り支援していきます。また、新たに市内の中学３年生に対し、自らのライフプランについて考え、健康や医療に関する正しい情報を理解して活用することができるよう、思春期教育及びプレコンセプションケアを実施します。

救急医療体制につきましては、急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか迷った際の電話相談窓口として、２４時間３６５日対応の「救急安心センター事業（＃７１１９）」を開始し、救急事案への対応や限られた医療資源の有効活用に取り組みます。

地方独立行政法人たつの市民病院機構につきましては、地域に求められる医療を提供し、公的医療機関として担うべき役割を確実に果たしていきます。

第3の柱 ひとづくりへの挑戦

学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち

その1「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる」

保育所・認定こども園におきましては、職員の資質向上を目的とする研修を実施し、乳幼児期にふさわしい教育・保育活動の充実に努めるとともに、保育士等と小学校教諭が合同研修会を通して相互理解を深めることにより、小学校教育への円滑な接続を進めます。また、多様化する保育ニーズ及び増加する保育需要に応えるため、官民協働による施設見学バスツアーや就職フェアを実施し、保育士等の確保に努めるとともに、保育士等の離職を防ぐため、給与の処遇改善に取り組みます。園児の教育・保育環境の充実に図るため、認定こども園・保育所における設備の修繕や備品の更新等を行うとともに、民間における就学前教育・保育施設の整備に対して、整備費用の一部を補助します。

小・中学校におきましては、「たつの市小中一貫教育基本方針」における基本理念『小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」』のもと、各中学校区において「めざす子ども像」を共有し、学校、保護者、地域が一体となり、9年間を見通した系統性・連続性のある取組を進め、児童生徒の確かな学力と創造力を培い、豊かな心や健やかな体を育てていきます。また、発達年齢に応じた様々な体験活動や人間関係づくりプログラム、中学生サミット等を通して、児童生徒が自ら課題を持ち、自ら問題解決を図る能力を育成します。

飛躍的に進化していく情報化社会に適応する力を育むため、情報収集や情報発信の手段として日常的に活用できる1人1台端末や電子黒板、授業支援システムなどのICTを有効活用し、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びを進めます。また、GIGAスクール構想のセカンドステージに対応するため、児童生徒のタブレット端末を更新します。

「未来社会の実験場」をコンセプトとする「大阪・関西万博」での校外学習を通じて、児童生徒が未来社会を体験し、未来に関心を持ち、未来を学び、未来を創造する力を育てていく機会を提供するため、小学4年生から中学3年生までを対象に貸切バスの費用を助成します。

近年、増加傾向にある不登校児童生徒につきましては、子どもたちが「在りたい未来」をしっかり描き、将来の社会的な自立に向けて取り組むことができるよう、安心して学べる魅力ある学校づくりを進め、一人一人の子どもの多様なニーズに応じた支援の充実に図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談体制を充実するとともに、校内サポートルームを中心とした教育支援センターの機能強化を図り、学校、保護者、福祉部局と教育委員会が連携・協働した対応により、安心できる居場所の確保と子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を行います。さらに、体験活動プログラムの提供や専門員等による学校訪問、保護者相談会等を実施します。

いじめにつきましては、SNSなど大人の目に触れにくい事案が増えている現状を踏まえ、保護者や地域と連携して情報を収集し、早期の発見と解決に努めます。

特別支援教育につきましては、特別支援教育支援員を配置するとともに、特別支援学級や特別支援学校との交流、特別支援教育指導員による教育相談を軸に、関係機関と連携しながら、将来の進学や就労を見据えた支援を行います。

中学校部活動につきましては、中学生の持続可能な活動機会を確保するため、地域連携・地域展開に向けた取組を進める中で、課題を踏まえ、学校部活動から地域クラブ活動への移行を段階的に進めます。

また、文化芸術活動を行う生徒を応援するため、ステージ発表や作品展示を行い、市民が鑑賞・観覧できる場を提供します。

学校給食につきましては、中央学校給食センターと北学校給食センターとの2センター方式により、市内全ての小・中学校の児童生徒に安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するとともに、食材に地元産食材を取り入れるなど、地産地消を推進します。また、学校給食メニューを調理する体験型料理教室の「サマースクールランチ事業」や見学、試食会を実施し、学校給食への理解と食育の推進に努めます。

児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、小・中学校のトイレ改修を計画的に進めるとともに、屋外プール、屋内運動場及び武道場の改築・長寿命化改修工事を実施します。中学校体育館につきましては、空調設備を完備し、平常時には安全で快適な運動施設として、災害時には避難所として活用します。

新宮地域小中一貫校につきましては、令和10年4月の開校に向け、たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会等において、校章や制服、通学手段等の協議・調整を進めます。また、新校舎の建設工事につきましても、周辺環境に配慮し計画的に進めます。御津中学校につきましては、校舎の健全性を確保するため、耐力度調査を実施し、最適な整備方針を検討します。

子どもたちの健全育成のため、関係機関や諸団体と連携し、環境整備に努めるとともに、引き続き凧あげ祭りやかるたとり大会などの青少年参加型事業を実施します。また、龍野地域で流れている赤とんぼチャイムにつきましては、市制施行20年を機に、防災行政無線による放送で市内全域に広めます。

「こども未来応援塾運営事業」におきましては、地域指導者による学習や体験活動を行うことで、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指すとともに、こどもサイエンスひろばにおきましては、子どもたちの科学技術への関心を高めるため、「サイエンス工作教室」の開催に加え、特別講師を招いて「サイエンス特別教室」を開催します。

その2「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる」

公民館におきましては、地域における多様な団体と連携しながら、生涯にわたる自主的な学びや活動を積極的に展開するため、中央・揖保川・御津公民館にWi-Fi環境を整備し、インターネットを活用した学習機会の充実と利用者の利便性向上を図ります。

JR本竜野駅周辺につきましては、公民館機能と市民ニーズに即した機能を備えた複合施設の整備に向け、基本構想の策定に着手し、施設規模や機能・配置などを検討します。

図書館におきましては、多様化するニーズに応えるため、蔵書の充実に努め、市民の主体的な学びを支援するとともに、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりに取り組みます。また、市民に読書の機会を提供するため、「移動図書館管理運営事業」や「障害者読書環境整備事業」など様々な生活状況に応じた幅広いサービスを展開していきます。さらに、播磨圏域連携中枢都市圏の図書館と連携し、広域利用サービスを促進するとともに、定住自立圏構成市町の全て

の中学生が電子図書館を利用できるよう、電子書籍の充実を図ります。

生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、各種スポーツ教室や市民体育大会、スポーツチャレンジ事業等を実施するとともに、風光明媚な海岸や森林公園等の観光資源を生かした「スポーツツーリズム事業」や「定住自立圏スポーツフェア開催事業」により、交流人口の拡大に努めます。また、市町合併後初のオリンピック選手を輩出したマウンテンバイク競技につきましては、20周年記念事業の一環として、関係機関と協力し、菖蒲谷森林公園で「全日本自転車競技選手権大会」を開催します。

誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現を目指し、「ゴールドエンジ運動能力アップ事業」、「トップアスリート夢事業」及び「障害者スポーツ促進事業」などを実施し、ライフステージに応じたスポーツの機会を創出します。

龍野体育館競技場につきましては、空調設備を完備し、平常時には安全で快適な運動施設として、災害時には避難所として活用します。御津地域の人工芝多目的グラウンドにつきましては、誰もがスポーツに親しみ、相互に交流できる施設として、本格的に整備を進めます。

その3「歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる」

龍野地区の重要伝統的建造物群保存地区や室津地区の日本遺産を中心に、地域と連携した文化・芸術活動の振興や歴史的町並みの保存・活用を推進するとともに、地域の団体等と協力し、歴史文化遺産を活かした魅力と個性あふれるまちづくりを進めます。また、龍野地区におきましては、重要伝統的建造物群保存地区で各種事業を展開することにより、地域住民の気運を高め、PRキャラクター「まちやくん」を活用して、更に魅力を発信するとともに、災害時の被害抑制及び防災機能の向上を図るため、地区特有の地域課題に対応した防災計画の策定に着手します。

継続性・一貫性のある文化財の保存・活用につきましては、「たつの市文化財保存活用地域計画」を策定し、適切な保存・整備を行うとともに、文化財の幅広い活用を図ります。また、国指定重要文化財「堀家住宅」におきましては、防災機器設置工事費用の一部を助成し、文化財の保全に努めます。

国指定史跡「新宮宮内遺跡」におきましては、市民と協働して行う「弥生時代まるごと体験事業」を通して活用を推進するとともに、新宮地域の歴史遺産を活用したアート体験活動などを通して、交流人口や関係人口の拡大を図ります。さらに、幅広い世代の方々を対象に、市内の豊かな歴史に関する講座やワークショップ、多彩な文化遺産を活用した文化芸術イベントなどを開催し、市民の郷土意識の向上と交流人口の拡大に努めます。

龍野歴史文化資料館におきましては、本年、脇坂安治没後400年の節目の年を迎え、城下町の関連施設と連携した展覧会等を開催するとともに、室津海駅館におきましては、港町室津の歴史を紹介する展覧会を開催します。埋蔵文化財センターにおきましては、市内から出土した遺物を中心とした展示を行い、貴重な歴史文化遺産の活用にあ努めます。

童謡の普及・振興につきましては、「三木露風賞新しい童謡コンクール」をはじめとする童謡事業を開催するとともに、たつので生まれた童謡や三木露風作品の普及・振興に努め、「童謡の里たつの」を全国に発信します。また、赤とんぼ文化ホールにおきましては、安全で快適な環境のもと、芸術鑑賞や文

化顕彰の機会を提供するため、老朽化した施設設備を整備します。さらに、霞城館におきましては、利用者が快適な空間で地域の歴史や文化に親しめるよう、空調機器を更新します。

その４「互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる」

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、「人権文化をすすめる県民運動」と呼応した中央大会の開催をはじめ、人権教育実践発表会や人権を考える市民の集い、自治会での人権学習会などの学習機会を提供し、人権教育・啓発の推進を図ります。

学校教育につきましては、部落差別の解消を重要な柱とし、様々な人権課題の解決に向けた人権教育を推進します。

人権の啓発と擁護につきましては、神戸地方法務局龍野支局や人権擁護委員協議会等と連携し、人権課題の啓発、相談を実施するとともに、部落差別の解消及びインターネット上の誹謗中傷や差別など様々な人権課題の解決に取り組み、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の実現と女性が活躍できる地域社会の形成を目指し、「第3次たつの市男女共同参画プラン」の策定に向けた基礎調査に取り組みます。また、性の多様性に関する社会的な理解促進に向け「パートナーシップ宣誓制度」の啓発など、多様性を認め合う包摂的社会の実現を目指します。

第４の柱 にぎわいづくりへの挑戦

新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

その１「次世代へ伝え育む農林業を活性化する」

持続可能な農業の実現のため、農地の区画整理や水路等の整備を進め、農用地等の維持管理活動を支援するとともに、農業用施設に潜在する多面的機能の発揮の促進やスマート農業技術を取り入れた農業の省力化に取り組みます。具体的な取組としましては、たつの東部地区において、効率的で持続可能な農業を支える圃場整備に着手するとともに、追分地区において、暗渠排水を整備し、生産性の高い農地へ転換を図ります。また、金剛山地区において、自動給水栓の設置場所を拡大し、農作業の効率化や水災害リスクの軽減に取り組みます。さらに、頻発・激甚化する災害に備えるため、農業用ため池の点検、機能診断に基づく防災対策とため池の管理体制を強化します。

農業経営の安定化を図るため、地域計画に位置付けられた経営体に対して、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、認定農業者や新規就農者など多様な担い手の育成、確保に努めます。また、地域に根ざした農作物の栽培振興を進めることにより、地域農産物のブランド力の向上や地域農業の活性化を推進します。さらに、生産者と実需者とのマッチング会議を開催し、農業経営の安定化と地産地消の拡大を図ります。

木材利用の普及啓発を行うため、新生児へ木製玩具を配布し、子どもたちの成長や豊かな感性を育みます。また、20周年記念事業の一環として、「ひょうご里山フェスタ2025」を開催し、市民に里山への理解を深めていただくとともに、自然豊かな里山を守り育てる意識の醸成を図ります。

有害鳥獣対策につきましては、農作物の被害低減を図るため、シカ、イノシシ、アライグマ等の捕獲活動を実施するとともに野生動物侵入防止柵の設置

を行う自治会を支援します。

その２「活気ある水産業を推進する」

水産業の振興につきましては、漁業の担い手を育成する「がんばる海の担い手育成支援事業」や「つくり育てる漁業」として、稚魚放流や海中への施肥を行うなど漁場環境の保全を図るとともに、地元水産物のブランド化やＰＲ活動を実施します。また、岩見漁港の臨港道路の一部を加工場用地として整備することにより、漁業経営の効率化・安定化を図ります。

その３「地域資源を生かした観光を推進する」

「（仮称）たつの市観光振興計画」の策定に向けた事前調査として、市内観光スポットの人流データ分析調査を実施します。

市制施行２０年の節目を迎え、「たつの市民まつり」等を通じて、市民相互の交流の輪を広げるとともに、市民協働意識を高めていくことで、活力あふれるまちづくりの実践に努めます。また、観光協会をはじめとする関係団体と「龍野さくら祭」や「新舞子サンセットフェスティバル」、「しんぐうふるさとフェスタ」、「いばがわ水辺フェスティバル」など、本市固有の地域資源を活用した多彩なイベントを開催し、交流人口の拡大に努めます。

「大阪・関西万博」におきましては、万博会場で県内４１市町を紹介する「ひょうご EXPO 41 -HYOGO REGIONAL DAY-」に出展するとともに、周辺会場で開催される「ひょうご楽市楽座」に西播磨ツーリズム振興協議会（県民局や市町・観光協会等で構成）として出展し、特産品販売やひょうごフィールドパビリオンをＰＲするなど、本市の魅力を国内外に発信します。また、定住自立圏構成市町と共同で、圏域内の観光スポットを巡る宝探しゲームやひょうごフィールドパビリオンを題材としたフォトコンテストを開催し、広域的な周遊観光の促進に取り組みます。

龍野地区におきましては、重要伝統的建造物群保存地区を中心に、「龍野地区まちづくりビジョン」に基づき「住民の生活と観光が共存するまちづくり」に資する取組を着実に進めるとともに、「オータムフェスティバル in 龍野」や「龍野ひなまつり」等、市民が主体的に行うイベントを支援し、本市の魅力発信に努め、交流人口の拡大を図ります。

道の駅しんぐう・道の駅みつにおきましては、経年劣化による修繕や設備更新を計画的に実施し、安全性・快適性の確保に努めます。

その４「にぎわいのある商工業を推進する」

産官学の連携により、「たつのブランド」となる地場産品の付加価値を高めるため、「たつの皮革まつり」や姉妹都市との交流イベントをはじめ、市内外での展示・販売の機会を通じて、販路拡大及び地場産業のＰＲに努めます。また、小規模事業者の持続的成長に必要な事業承継や事業継続力の強化を推進するため、商工団体と連携し、経営基盤安定化への取組を支援するとともに、生産性向上の取組や創業、ＩＴ関連事業所の開設など新規ビジネスへのチャレンジを支援します。新たに商業地域内での創業支援を拡充し、ＪＲ本竜野駅から重要伝統的建造物群保存地区へつながるルートにおいて誘客を促し、賑わいの創出を図ります。さらに、後継者不在の事業所へ円滑な事業承継に向けた取組を支援し、地域経済の活性化に努めます。

産業の発展、雇用機会の創出・拡大を図るため、交通利便性の高い山陽自動

車道龍野西 I C 周辺において、地権者や企業に対し意向調査を実施し、官民連携による新たな産業団地の整備手法を検討します。また、用地取得奨励金、建物機械設備奨励金等を交付し、多様な企業の立地や設備投資を促進します。さらに、兵庫労働局と連携し、労働力不足の解消と地元での就職を希望する方の就労促進を図るため、移住・定住の支援情報の提供・相談を含む対面での就職面接会やオンライン合同就職説明会の開催等による雇用支援に努めます。

国民宿舎志んぐ荘におきましては、長年の使用により劣化した館内照明を LED 化し、利用者に快適な施設環境を提供するとともに、電気料金を抑制し、更なるサービスの拡充、利用者の増加につなげます。

第5の柱 ふるさとづくりへの挑戦

市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

その1「まちづくりを進めるための基盤を整える」

本市が目指すべき将来像とその実現に向けた施策を構築するため、まちづくりの羅針盤となる「第3次たつの市総合計画」の策定に向けた基礎調査に取り組みます。

地域活力の維持・向上を図るため、多様な主体との連携・協働による「自立のまちづくり事業」を実施し、「市民が自ら考え自ら行動する自立のまちづくり」の推進に努めます。

市民参加と連携・協働のまちづくりにつきましては、地域の実情や課題について市長と直接対話する「市長対話広場事業」や職員が地域に出向き、本市の各施策、事業等を説明する「出前講座」を実施し、市民の声を市政運営に取り入れます。

市政情報の発信につきましては、現在リニューアル中のホームページを活用し、必要な情報にスムーズにアクセスできる環境を整えるとともに、世代に応じた情報発信を行うため、広報誌、ホームページ、SNSなどの多様な情報発信ツールにより市政情報を積極的に発信し、より多くの市民に市政情報が効果的に届けられるよう取り組みます。SNSにつきましては、発信力の高い方に本市のPRを依頼し、市内外に広く情報発信することで、多くの方が本市への興味、関心を抱き、選ばれ続けるまちとなることで観光客や移住者の増加につなげます。さらに、市勢要覧の作成、ホームページ、広報誌などを活用し、市制施行20周年の祝意を市民と共有できるよう効果的な情報発信に努めます。

市民に信頼される公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度の適正な運用と個人情報の保護に努めます。さらに、本市が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開します。

その2「多様で活発な交流を促進する」

本市は、令和7年10月1日に市制施行20年を迎え、この節目を市民全体で祝い、本市の魅力を再発見し、シビックプライドや一体感の醸成を図るとともに、未来への思いをつなぎ、更なる飛躍を目指して、1年を通じて記念事業を展開します。10月5日(予定)には、「たつの市制施行20周年記念式典」を開催するとともに、市民が一体となって本市が歩むべき未来に向けた道しるべとして、「たつの市民憲章」を制定します。

移住・定住の促進を図るため、ＡＩチャットボットや移住希望者と本市を繋ぐマッチングWEBサービス等、デジタルコンテンツを効率的に活用し、本市への移住・定住を推進します。また、東京圏内の大学に通う学生が県内企業の採用活動に参加するための交通費や採用後に本市へ移住するための移転費を助成し、移住を促進するとともに、３０歳未満の若者に対する「奨学金返還支援事業」を実施し定住を促進します。さらに、これから新生活をスタートする夫婦に対して、新居への引越し費用やリフォーム費用等、結婚生活に伴う費用を支援します。

本市のイメージキャラクター「赤とんぼくん・あかねちゃん」を活用したPR活動や「たつの観光大使」による渉外活動を展開し、本市の魅力を市内外へ情報発信します。また、お城関連イベントにおきまして、近隣自治体と共同出展し、甲冑展示や御城印販売を行うとともに、マスコミや旅行会社等へパッケージツアーを提案するなど、積極的な渉外活動を展開し、観光誘客を促進します。さらに、観光情報や旬のトピックスを紹介する広告を姫新線や播但線の車内に掲出するとともに、高速道路のサービスエリアに観光パンフレットを配架し、本市の知名度向上と誘客促進を図ります。

国内交流・地域交流の推進につきましては、東京たつの懇話会をはじめ、「たつのふるさと親善大使事業」を実施し、市政のPR、情報交流、人的ネットワークを強化するとともに、本市の魅力発信に取り組みます。また、たつの市友好協会を中心とした姉妹都市交流を通じて、絆を強化し、市民団体の自主的な交流活動の促進と地域交流の推進を図ります。さらに、姉妹都市との子どもたちのスポーツを通じた交流を行い、市民レベルでの関係構築を一層促進します。

国際交流の推進につきましては、多文化共生社会推進事業を拡充し、異文化理解を深めるイベントや幅広い年齢層の児童生徒が参加できるワークショップを開催します。また、多文化共生サポートセンターの充実を進めるとともに、国際交流協会との連携を強化し、国際交流の推進と多文化共生社会の充実を図ります。さらに、外国人住民に日本語や日常生活に関する講座を開催し、外国人住民と日本人住民双方が日常生活と社会生活を円滑に営むことができる環境づくりに取り組みます。

その３「健全で効率的な自治体運営を推進する」

消費税率の引き上げや物価高騰などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な自治体経営を推進するため、市民・事業者の皆様に御理解いただき、本年４月から公共施設等の使用料等及び下水道使用料を改定します。行政サービス水準の維持・向上と経費節減を徹底し、質の高い行政サービスを提供します。

多岐にわたる市民ニーズを的確に捉え、「たつの市職員定員適正化計画（第５次）」に基づき、適正な職員数の確保と効果的な人材育成に取り組みます。また、市制施行２０年を迎え、更なる行政サービスの質的向上を図るため、デジタル人材の活用等により、高度複雑化する行政課題に対応できる組織体制を構築するとともに、業務の効率化に取り組み、持続可能な行財政運営を推進します。

「たつの市公共施設等総合管理計画」及び個別施設計画としての「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、施設の総合的かつ計画的な管理に取り組

み、施設の再編や長寿命化に努めるとともに、未利用財産の活用や処分を推進します。

デジタル化の推進につきましては、行政手続のオンライン化を拡充するとともに、自治体情報システムの標準化・共通化への移行、業務プロセスの刷新による事務の効率化を図るため、電子決裁機能付き文書管理システムを導入します。また、情報システムの安定稼働とセキュリティ対策を強化するため、ネットワークの冗長化、経年劣化したサーバ機器やＩＣＴ機器を計画的に更新します。

マイナンバーカード関連の事務につきましては、今後増加の見込まれる電子証明書及びマイナンバーカードの更新に対応するため、申請書作成システムを導入し、事務手続きの効率化を図り、窓口体制を強化します。

高齢者等がスマホの使い方などを地域で気軽に聞くことができる場を創出するため、その役割を担う人材を養成する講座を開催し、デジタルデバイドの解消と地域交流の促進を図ります。

広域行政を推進する定住自立圏につきましては、圏域の更なる発展に向け、「第３期播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、構成市町と連携・協力のうえ、互いの役割を補完し合いながら引き続き連携事業に取り組めます。

3 国・県の主要事業

・ 国の主な事業

- 1 揖保川及び栗栖川については、「揖保川水系河川整備計画」に基づき、河川整備事業が進められています。
(1)新宮地区において、市道整備と連携した河川改修工事が進められます。
(2)新宮・芝田地区において、河川改修に向けた調査・設計及び用地取得が進められます。

・ 兵庫県の主な事業

- 1 主要地方道宍粟新宮線（揖龍南北幹線道路大鳥踏切以北）については、宮内バイパス第1工区の用地取得が進められます。
- 2 都市計画道路龍野中央幹線については、4車線化に向けた詳細測量設計が進められます。また、都市計画道路本龍野富永線については、富永工区の用地取得が進められています。
- 3 国道179号（福田地区）については、道路の改築工事が進められています。
- 4 一般県道上伊勢誉田線については、上横内地区等の用地取得及び道路改築工事が進められます。
- 5 一般県道上笹千本停車場線の香島橋、国道179号の千本橋については、「道路防災推進計画」に基づき、橋脚巻立て等の橋梁耐震補強工事が進められます。
- 6 県管理河川山根川については、「揖保川水系揖保川圏域河川整備計画」に基づき、一級河川山根川の河川改修工事が進められます。
- 7 頻発する豪雨による土砂災害の防止対策として、沢田地区等において急傾斜地崩壊対策工事、小犬丸地区等において砂防堰提工事が進められます。

4 令和7年度予算の概要

【令和7年度コンセプト】

『輝く未来へ新たな成長』

【重点取組】

第1 20年の歩みを礎に、更なる飛躍を目指して

(1) 次世代へつなぐ活力あふれる事業の展開

(2) 誰もが安全・安心を感じられる事業の展開

(3) 市制施行20周年記念事業の展開

第2 未来を拓く、次世代への投資

【予算総額】

728億1,283万6千円 (対前年度比9.4%増)

【内訳】

一般会計	446億5,000万円	(対前年度比	15.2%増)
特別会計	170億4,592万6千円	(対前年度比	0.6%増)
企業会計	111億1,691万円	(対前年度比	2.3%増)

用語解説

ページ 番号	用語	解説
1 2 6	インクルーシブ	「包括的な」「包み込む」という意味の英語。特に福祉分野においては、「差別や区別なく、すべての人が対象となる」といった意味で使用される。
2 15	ひょうごフィールドパビリオン	大阪・関西万博を契機に、兵庫県内の各地域の方々が、SDGsの視点に立って、「活動の現場そのもの（フィールド）」を主体的に発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験していただく取組
3 10	HPV	ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルス。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマ等、多くの病気の発生に関わっている。
4 8	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
4 11	スクールカウンセラー	教育機関において、心理相談業務に従事する心理専門家。公認心理師、臨床心理士などの資格を有する。「高度な専門知識の担保」と「第三者性・外部性の確保」の両立を満たした上で、メンタルヘルスの担い手として従事する。
4 11	スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家で、原則、社会福祉士か精神保健福祉士などの有資格者、教員OB
4	GX	「グリーントランスフォーメーション」の略 2050年カーボンニュートラルや2030年の国の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向け、経済社会システム全体を変革すること。 ※カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすること。
4 5	ゼロカーボンシティ	環境省により定義される「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」
4	TDX	令和4年10月に策定した「たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」に基づき、デジタル技術を活用して、市民の利便性向上及び業務の効率化を図る取組
4 18	自治体情報システムの標準化・共通化	住民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、自治体業務で利用する基幹業務システムについて、国が定めた標準化の基準に適合した情報システム（標準準拠システム）へ移行するもので、国のクラウド基盤「ガバメントクラウド」を利用するよう努めることとされている。
5	フードドライブ	家庭等で余っている食品を廃棄せずに持ち寄り、それをまとめて必要とする福祉団体等に寄附する活動

6	ライフサイクルコスト	施設の企画・設計から建設、維持、管理、解体、廃棄までの総コスト
6	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動
7	マイ避難カード	災害の危険が迫っている時に、いつ・どこに・どのように、避難するかをあらかじめ自分で確認、点検し、書き記しておき、自宅内の普段から目につく場所に掲出しておくなど、いざという時の避難行動に役立てるためのカード
7	準中型免許	道路交通法の一部改正により、自動車の種類として設けられた「準中型自動車(車両総重量3.5トン以上7.5トン未満)」に対応する免許
7	グリーンベルト	道路の路側帯を緑色に着色したもので、歩道が整備されていない区間において、車の運転者が車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして歩行者との接触事故を防止するもの
9	地域包括ケアシステム	高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで送れるように地域がサポートし合う社会システムのこと。
9	本人ミーティング	認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを話し合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場
9	認知症カフェ	認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」のこと。
9	フレイル	加齢による体力・気力の衰えにより、病気にならないまでも手助けや介護を必要とするような、心と体の働きが弱くなった状態
10	プレコンセプションケア	若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと。正しい知識を踏まえて、将来の妊娠・出産を選択できるよう、健康づくりや命の大切さについて学ぶこと。
11 16	S N S	Social Networking Service の略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。ツイッターやライン、フェイスブック、インスタグラム等が含まれる。
13	スポーツツーリズム	プロスポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す、新しい旅行スタイル
13	ゴールデンエイジ	子どもの運動能力が著しく発達する小学校時代の成長期の時期
14	パートナーシップ宣誓制度	一方または双方が性的マイノリティである二人が日常生活においてパートナーとしてお互いに協力し合うことを宣誓し、宣誓書を市長に双方が揃って提出し、受領証等を交付する制度
17	A I チャットボット	行政サービスの手続きや制度に関する問い合わせに対し、チャット（会話）形式でA I（人工知能）が質問に自動的に回答するシステム
18	デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる格差